

報道各位

新潟市立白根第一中学校

いじめ見逃しゼロスクール集会

—新潟市子ども条例を受けて、自分たちの権利についてみんなで考え、話し合う！—

当校では、令和4年9月28日に行われた新潟市子ども条例の中学生による意見交換に生徒会本部役員が参加しました。その経験を生かして、「いじめ見逃しゼロスクール」を行うにあたり、「いじめは権利の侵害である」という観点から権利の大切さを学び、いじめを許さず、見逃さない意識を一層育むこととしました。

今回、自分に権利があると同時に他者に権利があることから、「権利」を通して「いじめ」について、生徒会本部役員が主体となって劇や全校生徒と小学生によるグループワークから、いじめは権利侵害であり、許されない行為であることなど学ぶこととしました。「新潟市子ども条例」で学んだ事を生かして、中学生と小学生がともに学ぶ初めての試みです。

つきましては、下記のとおり実施しますので、広報活動にご協力をお願いいたします。

記

1 実施概要

- 日時：令和4年11月22日（火） 13時25分から15時10分
会場：新潟市立白根第一中学校 体育館（住所：新潟市南区白根407）
参加者：白根第一中学校1～3年生、白根小学校6年生、小林小学校6年生
概要：テーマ「権利を学び、いじめを許さない、見逃さない意識を育もう」
「いじめを考える劇」2部構成
- ・第1部「意見の対立からいじめという行為におよんでしまうのか」
グループワーク（小中学生合同によるディスカッション）
 - ・第2部「いじめは権利侵害であり、どのような行動をとるべきか」
グループワーク（小中学生合同によるディスカッション）

2 その他

- ・当日、取材いただく場合は、【令和4年11月18日（金）正午まで】に下記担当までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

新潟市立白根第一中学校 教頭 菊池 裕
電話：025-373-1811（教務室）